

平成 2 3 年第 2 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 2 3 年 4 月 2 5 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 3 年 4 月 2 5 日（月曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告

- ・ 専決処分報告（法第 1 8 0 条関係）
- ・ 例月現金出納検査結果

第 4 報告第 1 号 専決処分報告について（大仙市西仙北火葬場使用料徴収条例の一部を改正する条例）
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 5 報告第 2 号 専決処分報告について（平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 4 号））
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 6 報告第 3 号 専決処分報告について（平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 5 号））
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 7 報告第 4 号 専決処分報告について（平成 2 2 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 2 号））
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 8 報告第 5 号 専決処分報告について（平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 6 号））
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 9 報告第 6 号 専決処分報告について（平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 1 0 議案第 1 1 1 号 平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更
について

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 1 1 議案第 1 1 2 号 平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 号)

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第 1 2 議案第 1 1 3 号 平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1
号)

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

出席議員 (29 人)

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 武 田 隆	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番 北 村 稔	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番 藤 田 君 雄
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 千 葉 健
2 8 番 鎌 田 正	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 児 玉 裕 一

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	佐々木 昭	農林商工部長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上下水道部長	高 野 永 夫

病 院 事 務 長 伊 藤 和 保 教 育 指 導 部 長 青 谷 晃 吉
生 涯 学 習 部 長 武 田 茂

議会事務局職員出席者

局	長	佐々木 誠 治	参	事	竹 内 徳 幸
主	幹	伊 藤 雅 裕	主	査	佐 藤 和 人
主	任	中 川 智 晴			

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成 23 年第 2 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成 23 年第 2 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告 6 件、単行案 1 件、補正予算案 2 件の合計 9 件となっております。

今次臨時会につきましては、東日本大震災の被災地・被災者に対する支援活動経費や災害復旧事業費、また、この冬の豪雪により被害を受けた農業用施設や果樹、道路などの災害復旧事業費にかかわる予算を早急に補正する必要があることから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、去る 4 月 19 日午前 4 時 14 分に発生し、最大震度 5 弱を記録した地震による被害状況などについてご報告申し上げます。

この地震によりましては、幸い、けがなどの人的被害は確認されておりませんが、市の施設では西仙北ぬく森温泉「ユメリア」の貯水槽に亀裂が入り、貯湯槽上部の空気抜きが破損するなどしたほか、西仙北農村環境改善センター多目的ホールの天井の一部が破損しております。

民間施設では、西仙北地域土川地区の西今泉工業団地にある企業 4 社の工場において、設置機械の位置がずれたり建物や設備の一部が損壊するなどの被害が出ております。

住家におきましては損害を被ったと思われる土川地区西今泉で被害調査を実施したところ、家屋の全半壊はありませんでしたが、数軒のお宅で壁に亀裂が入ったり棚やタンスが倒れるなどしております。

このほか3月11日以降の累積被害として、協和温泉「四季の湯」におきましては、天井、壁、床などに多数の亀裂を生じ、玄関では床タイルの陥没が確認されております。

また、下水道施設におきましては、西仙北地域強首処理区と川里処理区、協和地域川口処理区、仙北地域仙北処理区で管渠埋設部分の歩道路面の沈下、陥没が発生しており、川口処理区では管渠のずれやたるみによる排水不良が確認されましたが、現在、管渠の復旧はほぼ終了し、今後は路面の復旧を行うこととしております。

このほかの被害のあった公共施設につきましても早急に復旧工事などを行ってまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、秋田県により神岡地域で進められている新規工業団地整備事業に関連して実施された埋蔵文化財調査について、報告申し上げます。

これは計画区域の埋蔵文化財の試掘調査で、1m四方で約150カ所の試掘を行っておりますが、調査後の埋め戻しが不完全であることが4月18日にわかりました。

市では、県の担当である産業労働部産業集積課と連絡を取り、事態の確認と対応について協議するとともに、地元地権者並びに関係の自治会長に対して、直ちに県と一緒に説明とお詫びに回りました。

この事業に関しましては、県事業ではありますが、計画当初から市は県と協働し、最大限協力するという姿勢で取り組んでまいりましたので、今回、関係の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしたことにつきましては、市としても深くお詫びを申し上げる次第であります。

なお、埋め戻し作業は4月21日に行っており、二度とこうしたことが起きないように県に強く申し入れたところであります。

以上であります。

午前10時05分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において１３番金谷道男君、
１４番武田隆君、１５番渡邊秀俊君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしま
した。

○議長（児玉裕一君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告４件が市長から、例月現金出納検査結果が代表監査委
員からそれぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたしま
す。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４、報告第１号から日程第１２、議案第１１３号ま
での９件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料Ｎｏ．１の議案書をご覧いただきたいと思います。

１ページから３ページまでになります。

報告第１号、大仙市西仙北火葬場使用料徴収条例の一部を改正する条例に係る専決処
分報告について、ご説明申し上げます。

東日本大震災により、非常に多くの方々が亡くなりましたが、火葬を行おうにもその
数があまりに多いため、被災した県だけでは対応しきれない状況にあります。

このため、先般、秋田県から西仙北火葬場を利用させてほしい旨の要請があり、市と
いたしましても事態の深刻さを考慮し、この要請に応えることとしたほか、同火葬場の
使用料については、被災者の状況を考慮し、免除することとしたところであります。

使用料を免除するためには本条例を改正する必要がありましたが、火葬は急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年3月18日付けで専決処分させていただいたものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものであります。

改正の内容につきましては、使用料の免除に関する特例措置として、附則において、当分の間、平成23年東北地方太平洋沖地震の発生に伴う災害により死亡し、又はその避難中に死亡した者に係る使用料は免除することとする旨の規定を追加し、平成23年3月19日から施行しております。

続きまして、お手元の資料No. 2になります。大仙市補正予算書〔3月専決〕をご覧くださいと思います。

1 ページになります。

報告第2号、平成22年度大仙市一般会計補正予算（第14号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、3月11日に発生した東日本大震災における被災地・被災者への支援活動に要した事業費や特別交付税等の決定に伴う財政調整基金積立金などについて補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,124万8千円を追加し、補正後の予算総額を490億1,885万4千円としたものであります。

また、繰越明許費につきましては、震災の影響による工事資材の調達の遅れなどから年度内完了が困難なことにより、翌年度に繰り越しして予算執行するため、移動通信用鉄塔施設整備事業費など合計5件の追加を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成23年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

9 ページになります。

2 款地方譲与税は、地方揮発油譲与税として2,454万3千円の補正及び自動車重量譲与税として17万8千円の減額補正であり、合わせて2,436万5千円の補正であります。

3 款利子割交付金は、404万1千円の補正。

4 款配当割交付金は、3 4 1 万 2 千円の補正。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、5 5 万 1 千円の補正であります。

1 0 ページになります。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、1 5 4 万 8 千円の減額補正。

8 款自動車取得税交付金は、6 5 2 万 3 千円の補正。

1 0 款地方交付税は、特別交付税として8, 6 6 9 万 5 千円の補正であります。

次に、1 1 款交通安全対策特別交付金は、2 0 3 万 6 千円の減額補正。

1 4 款国庫支出金は、今冬の豪雪に伴い市道の除雪経費に対して、臨時的に配分された臨時市町村道除雪事業費補助金として8, 8 0 0 万円の補正であります。

1 5 款県支出金は、県道の除雪に対して追加配分された県道除雪費委託金として1, 1 4 9 万 8 千円の補正であります。

1 6 款財産収入は、9 4 5 万 7 千円の補正であります。

内容としましては、大仙市土地開発公社の解散に伴う出資金返還金として5 0 0 万円、続いて資料は1 2 ページになりますけれども、同公社の解散に伴う残余財産収入として4 4 5 万 7 千円の補正であります。

1 7 款寄附金は、民生費寄附金として7 万円、大仙市ふるさと応援寄附金として1 1 万 5 千円、地域中核病院整備支援寄附金として5 千円、合わせて1 9 万円の補正であります。

2 0 款諸収入は、繰上償還がありました町内集落会館整備費貸付金元金収入について1 0 万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費は、2 億 2 2 万円の補正であります。

内容といたしまして、町内集落会館整備費貸付事業費につきましては、貸付金に対する繰上償還がありましたことから、その額を貸付基金に戻す積立金として1 0 万円の補正、また、財政調整基金積立金は年度間の財源調整等のため2 億円の補正、ふるさと応援基金積立金は寄附金を財源として1 1 万 5 千円の補正、同じく地域中核病院整備支援基金積立金も寄附金を財源として5 千円の補正であります。

1 4 ページになります。

3 款民生費は、3, 3 0 9 万 2 千円の補正であります。

内容としましては、地域福祉振興基金積立金は寄附金を財源として7 万円の補正、ま

た、東日本大震災被災地・被災者支援事業費は、地震発生後に市職員が対応した復旧作業や安否確認等の災害対策本部における業務及び避難者サポートセンターにおける業務並びに被災地への救援物資輸送の業務などに伴った職員手当等として3,302万2千円の補正であります。

4款衛生費は、仙北地域の戸地谷地区簡易水道事業費が確定したことに伴い、簡易水道事業特別会計繰出金として206万4千円の減額補正であります。

16ページになります。

8款土木費は、今冬の豪雪により、国から臨時市町村道除雪事業費補助金、県から県道除雪費委託金、合わせて9,949万8千円が配分になったことに伴う財源振替であります。

次に、19ページであります。

報告第3号、平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分報告につきましては、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費の補助分につきまして、東日本大震災の影響による工事資材の調達の遅れなどから、翌年度に繰り越しして予算執行するため繰越明許費を変更したものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成23年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

20ページになります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助分の繰越明許費につきましては、変更前の金額1億3,070万円から変更後の金額2億2,425万5千円としたものであります。

次に、報告第4号、平成22年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第2号）の専決処分報告につきましては、奨学資金充実のために寄せられた寄附金を奨学基金に積み立てる補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5万円を追加し、補正後の予算総額を3,466万6千円としたものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成23年3月31日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

26ページになります。

歳入２款寄附金は、５万円の補正であります。

歳出１款奨学資金事業費は、奨学基金への積立金として５万円の補正であります。

次に、２９ページをご覧くださいと思います。

報告第５号、平成２２年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第６号）の専決処分報告につきましては、仙北地域の戸地谷地区簡易水道事業費の確定に伴う補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ４，０６０万１千円を減額し、補正後の予算総額を１６億５，８５２万２千円としたものであります。

地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、平成２３年３月３１日付けで専決処分を行ったものであり、同条第３項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

３５ページになります。

歳入２款国庫支出金は、簡易水道等施設整備費補助金として１，２９３万７千円の減額補正。

４款繰入金は、一般会計繰入金として２０６万４千円の減額補正。

７款市債は、簡易水道整備事業債として２，５６０万円の減額補正であります。

次の３６ページになります。

歳出２款事業費は、戸地谷地区簡易水道事業費の確定に伴う工事請負費として４，０６０万１千円の減額補正であります。

次に、３９ページをご覧くださいと思います。

報告第６号、平成２２年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分報告につきましては、特定環境保全公共下水道事業費の補助分及び単独分につきましては、東日本大震災の影響による工事資材の調達の遅れなどから、翌年度に繰り越しして予算執行するため繰越明許費を追加したものであります。

地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、平成２３年３月３１日付けで専決処分を行ったものであり、同条第３項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

４０ページになります。

繰越明許費の追加につきましては、特定環境保全公共下水道事業費の補助分として１，３０５万４千円、単独分として３６２万円としたものであります。

続きまして、もう一度資料Ｎｏ．１の議案書の方へ戻っていただきたいと思います。

最後のページ、9 ページになります。

議案第111号、平成23年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、スキー場事業特別会計につきまして、既に議会の議決をいただいている平成23年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするもので、繰入額の上限を196万円引き上げ、3,898万7千円以内とするものであります。

おそれいます。続きまして、お手元の資料No. 3、大仙市補正予算書（4月補正）をご覧いただきたいと思います。

はじめに1 ページになります。

議案第112号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、東日本大震災の被災地・被災者に対する支援活動経費のほか、豪雪及び地震の影響による災害復旧費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,435万8千円を追加し、補正後の予算総額を441億9,959万2千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

6 ページになります。

10 款地方交付税は、特別交付税として2,158万5千円の補正であります。

15 款県支出金は、農業施設等の雪害に対する雪害復旧支援対策事業費補助金として820万5千円の補正であります。

19 款繰越金は、前年度繰越金として3,471万3千円の補正であります。

20 款諸収入は、市庁舎や市所有の福祉施設、観光施設、教育施設及び体育施設の雪害に係る建物総合損害共済金として985万5千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

3 款民生費は、東日本大震災被災地・被災者支援事業費としまして、支援物資の輸送経費や避難者の受け入れに係る経費、また、遠野市を拠点とした前方ボランティア活動支援事業に係る経費として、合わせて3,475万9千円の補正であります。

8 ページになります。

10 款教育費は、スキー場事業特別会計繰出金として雪害等による協和スキー場の施設復旧費に係る繰出金として 196 万円の補正であります。

11 款災害復旧費は、豪雪や地震の影響による災害復旧費として 3,763 万 9 千円の補正であります。

内容としましては、道路橋りょう災害復旧事業費単独分につきましては、南外地域の市道 4 路線を復旧する経費として 860 万円の補正、雪害復旧支援対策事業費県補助分につきましては、神岡地域・西仙北地域及び中仙地域の農業用施設の復旧費並びに大曲地域と南外地域の樹園地の再生に係る経費の補助金として合わせて 1,230 万 5 千円の補正、民生施設災害復旧事業費単独分は、大曲地域の世代交流福祉施設「鞠子苑」の災害復旧費として 142 万 5 千円の補正、観光施設災害復旧事業費単独分につきましては、仙北地域の史跡の里交流プラザ「柵の湯」及び太田地域の「あか松庵の板倉」などの災害復旧費として 252 万 2 千円の補正であります。

そのほか社会教育施設災害復旧事業費単独分につきましては、大曲地域・中仙地域及び太田地域の生涯学習施設並びに仙北地域の文化財の災害復旧費として合わせて 642 万円の補正、保健体育施設災害復旧事業費単独分につきましては、大曲地域・協和地域及び太田地域の体育施設の災害復旧費として合わせて 329 万 3 千円の補正、庁舎災害復旧事業費単独分につきましては、大曲庁舎及び協和庁舎の災害復旧費として合わせて 307 万 4 千円の補正であります。

次に、11 ページをご覧くださいと思います。

議案第 113 号、平成 23 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、豪雪や地震の影響による協和スキー場施設の災害復旧費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 216 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 3,922 万 4 千円とするものであります。

16 ページになります。

歳入 2 款繰入金は、一般会計繰入金として 196 万円の補正であります。

3 款諸収入は、協和スキー場圧雪車格納庫の雪害に係る建物総合損害共済金として 20 万 8 千円の補正であります。

歳出 5 款災害復旧費は、豪雪による協和スキー場の圧雪車格納庫の災害復旧及び地震の影響による「美山荘」の浄化槽施設の災害復旧に係る修繕料として、合わせて 216 万 8 千円の補正であります。

以上、提出議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第1号から議案第113号までの9件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前10時27分 休 憩

午後 1時54分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第4、報告第1号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第1号「専決処分報告について（大仙市西仙北火葬場使用料徴収条例の一部を改正する条例）」については、当局の内容説明後、質疑において「免除の特例期間が「当分の間」となっているが、いつまでか。また、「避難中に」とはどういう場合を指すのか」との質問があり、当局からは「要請では4月30日までとなっており、また、「避難中」とは避難の途中、あるいは避難先で亡くなった場合と理解している」との答弁がありました。

また、「使用に係る経費に対し、国からの補償や統一指針はないのか」との質問に対しては、「災害救助法が適用されることになり、釜石市分については市に請求し、陸前

高田市分については市の機能が十分に果たされていないこともあり、岩手県に請求することになる」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、報告第１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第５、報告第２号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君） 【登壇】 ご報告いたします。

報告第２号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第１４号））」のうち、当委員会に付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「避難者の状況はどうなっているのか。また、６カ月から１年というベースでの生活面の補償になっているのか。」との質問があり、当局からは「現在、知人の家や実家に来ている方を含めて９０世帯２２７人が避難されてきており、そのうち市営住宅、雇用促進、旅館、ホテル等に入っておられる方が３８世帯９９人いる。また、４月中旬頃から帰られる方も出てきているが、本人の希望に沿う形で受け入れしている」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第2号「専決処分報告について（平成22年度大仙市一般会計補正予算（第14号））」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「ふるさと応援基金積立金11万5千円及び地域中核病院整備支援基金積立金5千円という2つの歳出科目は、歳入では大仙市ふるさと応援寄附金12万円と科目が一本になっている。歳入の科目も2本に分けた方が利用目的が明確となるのではないか」との質疑があり、それに対して当局からは「どちらもふるさと納税制度を利用しているため、現在はこの取り扱いとしているが、地域中核病院整備支援基金積立金については、一般の寄附金も受け付ける可能性があることから、新たな細目が必要と考えているところである。歳入の科目を大仙市ふるさと応援寄附金から独立させるということについても検討したい」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会

に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第2号「専決処分報告について（平成22年度大仙市一般会計補正予算（第14号））」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は承認すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第2号「専決処分報告について（平成22年度大仙市一般会計補正予算（第14号））」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、報告第2号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は承認であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第7、報告第4号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

報告第4号「専決処分報告について（平成22年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第2号））」につきましては、当局からの説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は承認すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより報告第4号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第6、報告第3号、日程第8、報告第5号及び日程第9、報告第6号の3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 報告いたします。

報告第3号「専決処分報告について（平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計

補正予算（第５号））」、報告第５号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第６号））」及び報告第６号「専決処分報告について（平成２２年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第４号））」の３件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本３件は承認すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより報告第３号、報告第５号及び報告第６号の３件を一括して採決いたします。本３件に対する委員長報告は承認であります。本３件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本３件は、承認することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１０、議案第１１１号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第１１１号「平成２３年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１１１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１１、議案第１１２号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１１２号「平成２３年度大仙市一般会計補正予算（第１号）」のうち、当委員会に付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、東日本大震災に係る支援活動の２カ月後の見通しとボランティアへの申し込みの状況についての質問があり、当局からは「２カ月前後に情報収集をし、再検討をする考えであり、ボランティアの申し込み状況は、全２０次隊のうち９次隊まではほぼ１００％埋まっており、それ以降は現在も募集中である」との答弁がありました。

また、ボランティアへの申し込み方法や協和支所の高架水槽取替工事に関する質問がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 112 号「平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「雪害復旧支援対策事業費について、果樹の被害に対する助成では、被害本数や被害割合をどのような考え方で決定しているのか。また、農業施設全般の被害に関して、共済金を受け取った方は補助を受け取れないなど不公平が生じることはないのか」との質疑があり、それに対して当局からは「担当職員が現地に入って被害本数を確認し、被害割合については太い幹が折れていれば全壊とする等の判断を行っている。交付の際には細部まで共済契約の内容を確認し、また、今後は補助の要領を整理するなど、不公平とならないよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 112 号「平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、委員から「鞠子苑は屋根の雪下ろしを何回やったのか」との質問があり、当局からは「2 月 2 日、4 日、7 日の 3 回行っている」との答弁がありました。

また、「所管する施設の今後の冬期間の対応をどう考えているのか」という質問に対し、当局からは「降雪前にフェンス等を撤去したり、見回り等を強化して対応したい」との答弁がありました。

委員からは「所管する施設の管理について、直接、指定管理等あるが、雪害対策をはじめ万全を期してほしい」との要望が出されました。

その他、各所管施設の建物共済の掛け金や補償額等について質問がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 112 号「平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明後、公共土木施設災害復旧費に関する質問ではありましたが「昨年の夏の豪雨災害で災害復旧工事が行われましたが、いまだに護岸の碎石が田んぼに入ったり、畦畔も壊れたままになっており、農家も後始末のお願いを職員にしたところ、すごい剣幕で怒りつけられ、職員の対応が悪いとクレームがきている。元のように直せということではなく、市民の目線、市民の立場になって、もう少し誠意を持って対応してもらいたいが、その点はどのように考えているのか」の質問には、「道路河川課の権限で全被害箇所を確認し、後片付けや復旧が必要なものは大至急、誠意を持って対応していきたい」との答弁がありました。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１１２号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第１２、議案第１１３号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１１３号「平成２３年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１１３号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２３年第２回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 2 時 2 2 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

